

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。

※医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されています。

※医薬品の供給状況によって投与する薬剤を変更する可能性がございます。変更する場合には主治医より説明させていただきますので何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、主治医または薬剤師にお尋ねください。